

# 美山漁業協同組合遊漁規則の変更について

## 1 変更の概要

- ・ あゆ年券及び日券の遊漁料の増額（消費税増税分）

## 2 新旧対照表

現 行					変 更 案				
(遊漁料の額及び納付の方法) 第7条 略					(遊漁料の額及び納付の方法) 第7条 略				
魚 種	区 域	漁具 漁法	期間	遊漁料	魚 種	区 域	漁具 漁法	期間	遊漁料
あゆ	全区域	第3条 に規定 する漁 具漁法	年券	<u>13,500円</u>	あゆ	全区域	第3条 に規定 する漁 具漁法	年券	<u>13,800円</u>
			日券	<u>3,500円</u>				日券	<u>3,600円</u>
こい ふな うなぎ はえ かわよし のぼり		第3条 に規定 する漁 具漁法	年券	2,000円	こい ふな うなぎ はえ かわよし のぼり		第3条 に規定 する漁 具漁法	年券	2,000円
			日券	600円				日券	600円
ます類 (あま ご、いわ な、やま め、にじ ます)	特別区 (佐々里ます 類特別区)	竿釣に 限る	年券	7,500円	ます類 (あま ご、いわ な、やま め、にじ ます)	特別区 (佐々里ます 類特別区)	竿釣に 限る	年券	7,500円
			日券	3,000円				日券	3,000円
		竿釣	年券	7,500円以内 で組合が定め て公表する金 額			竿釣	年券	7,500円以内 で組合が定め て公表する金 額
			日券	3,500円以内 で組合が定め て公表する金 額				日券	3,500円以内 で組合が定め て公表する金 額
	特別区 (芦生ます類 特別区、河内谷 ます類特別区、 杉波谷ます類 特別区)	竿釣	3,500円以内で組合が 定めて公表する金額			特別区 (芦生ます類 特別区、河内谷 ます類特別区、 杉波谷ます類 特別区)	竿釣	3,500円以内で組合が 定めて公表する金額	

2 略	2 略
3 略	3 略
4 略	4 略